

[報告 2]

# 集落営農を中心とした農業振興の取り組み

## 組合員農家の所得向上に向けて

瀬川公 (JA いわて花巻企画管理部企画開発課課長)

平成 20 年 5 月、花巻市を含む 4 市 2 町を管内とする 4JA が合併し、JA いわて花巻が誕生した。主要作物は、ひとめぼれをはじめとする米。近年、生産に力を入れているのは雑穀で、作付面積 930ha と日本一の規模である。



め、花巻市農林水産部、農業委員会、農協営農推進部を JA 施設内にワンフロア化。これにより農業者への一体的な対応が可能となり、利便性が向上。各種補助事業のワンストップサービスにも対応している。

### 集落営農の取り組み

平成 10 年、組合員アンケートを実施。それを受け、管内すべての農家組合で「集落営農振興計画」策定。平成 13~14 年、計画を実践し、団地化・集積化を本格化させた。これは岩手県のモデルとなり、平成 15 年から県内すべての農家組合等に「集落水田農業ビジョン」の策定が要件化された。

平成 17 年、花巻地方農業振興協議会に集落営農・担い手支援対策室を設置。担当職員 7 名が各種支援を行うほか、金融・共催を含む JA 全職員が集落担当者としてそれぞれ地区を受け持ち、関係団体と連携を図りながらきめ細かな対応を行っている。

生産調整については、集落営農組織の水田台帳作成、米作付数量の地域内 (山間地と平場) 調整、農地 GIS を活用した作付の実績把握と検討、個々の土地利用権関係書類や契約書まで発行できる農作業受委託システムなど、JA が積極的に集落営農組織と個別農業者間の利用調整にかかわり、対応支援を行っている。

管内の農業関係機関すべては「花巻地方振興協議会」に参加し、水田農業推進協議会、担い手育成支援協議会、農地・水・環境保全向上対策推進支援連絡会議を構成している。協議会事務局は JA 営農生活部が担当。また、一体的な農業振興を推進するた

### 集落の活性化に向けた農家組合の体制整備

農家組合は事業活動の基盤組織である。合併時には旧 JA ごとに農家組合のあり方が違っていたが、農家組合活動を活性化するには意識統一が必要との認識から、農家組合協議会を統合し、活動基本項目や活動助成・手当の統一化を図った。

### 新政策 (モデル対策) への取り組み

花巻型雑穀栽培は転作作付が多く、これまでの産地確立交付金制度では 10a あたり最大 43,000 円の交付金が出ていた。しかし、今回の水田利活用自給力向上事業では「その他作物」の位置づけとなり、交付金は 10a あたり 10,000 円と激減。全国一の雑穀産地を守るために作付面積は維持したいとの思いから、激変緩和の措置として花巻地方協議会が独自に 2000 万円の助成を決定。

不耕作地再生支援対策としては、今後 3 カ年で、平成 20 年度実績で 328ha ある調整水田を 100%加工用米・飼料用米へ、管理水田 508ha、地力増進作物 70ha については、50%以上を作付再生に誘導することを目標としている。

### 水田農業データ整備 (GIS) の取り組み

各農業関係機関それぞれに存在していた地域内の農業の情報を、整備・統合して地域の水田農業データベースを作成。平成 19 年には管内すべてを網羅。現在はマッピングシステムとして転作・遊休地の確認等で活用している。

情報整理の方法は次の通り。台帳の「帳簿棚卸し」：農家より申請された「協議会台帳（水田台帳）」を基に台帳を検証・整備 →台帳の「実地棚

卸し」：最新の衛生写真等を利用し、現況と台帳を整合 →情報の統合・共有化（データベース化）

### 食農教育の取り組み

生産者、消費者、次世代等、地域住民が連携できる食農教育プランを策定し、食と農の体験・教育・交流、地場産学校給食等、地産地消を重点的に推進している。